

船員法

1 . 案内情報

- 手続名 : 事業状況報告書
手続根拠 : 船員法第 1 1 1 条、船員法施行細則第 7 3 条
手続対象者 : 船舶所有者
提出時期 : 1 0 月末日
提出方法 : 所轄運輸局長に船員法施行規則第 1 9 号様式に必要事項を記入し提出する
手数料 : なし
添付書類・部数 : 提出先にお問い合わせください .

2 . 窓口情報

- 提出先 : 所在地を管轄する地方運輸局 海運管理部 沖縄総合事務局
受け付け時間 : 9 時 ~ 1 7 時 (地方運輸局によって若干の違いあり)
相談窓口 : 提出先に同じ

3 . 手続情報

- 審査基準
標準処理機関
不服申立方法